安全でおいしい水道水プロジェクト

第３次
行動計画書
（2021-2024）

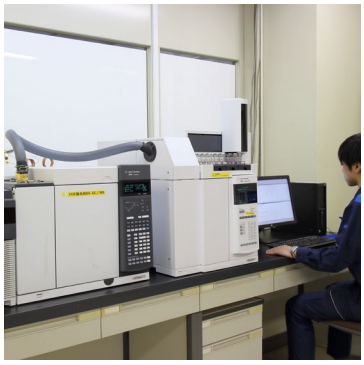

令和３(2021)年３月

福　岡　市　水　道　局

はじめに

近年、ライフスタイルの変化に伴い、お客さまの水道水に対するニーズの高度化、多様化が進む中、安全でおいしい水道水に対する要望は高い傾向にあります。

この声を受け、水道局では平成 25(2013)年 4 月に「安全でおいしい水道水プロジェクト」を立ち上げ、一人でも多くのお客さまに満足して水道水をお使いただくため、国の基準等より厳しい福岡市独自の目標を設定し水質管理の徹底を図り、安全で良質な水道水の供給に努めてまいりました。また、平成 29(2017)年２月に策定した「福岡市水道長期ビジョン 2028」に基づき、水道事業者の使命として、安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、ビジョンに掲げる事業計画の着実な実施に取り組んでいます。

今回、このビジョンの実施計画である「福岡市水道中期経営計画」について、第２次「中期経営計画」が策定されたことに伴い、第３次「安全でおいしい水道水プロジェクト」を定めました。

この計画は、安全でおいしい水道水をお届けするために設定した水質目標を指標としながら、「安全でおいしい水道水をつくる」、「安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届ける」、「水道水のよさを積極的にＰＲする」の3つを取組みの基本として、お客さまに安心して水道水をご利用いただける水づくりを目指していきます。

福岡市の水道事業は、計画期間中（令和５(2023)年３月）に創設から 100 周年を迎えます。福岡市の水道が、次の 100 年も安全でおいしい水道水をお客さまにお届けできるよう、この計画を着実に実施するとともに、常に見直しを行いながら改善を図り、職員一丸となって安全で良質な水道水の供給に取り組んでまいります。

令和３(2021)年３月

安全でおいしい水道水プロジェクト推進委員会

表紙の写真

曲渕ダム
大正 12(1923)年完成。近代水道百選の一つ。

多々良浄水場
オゾン処理設備など高度浄水処理施設を有する。

水質検査機器
水道水に微量に含まれる物質を測定する機器。

給水スポット
マイボトルへの給水が可能な冷水機。

第３次 安全でおいしい水道水プロジェクト　目次

Ⅰ　安全でおいしい水道水プロジェクト
１ 安全でおいしい水道水プロジェクトの策定趣旨 …… １
２ プロジェクトの位置づけ及び計画期間 …… １
３ プロジェクトの基本方針 …… １
（コラム）おいしい水とは …… ２

Ⅱ　現状と課題
１ 前プロジェクトの振り返り …… ３
（コラム）徹底した水質検査 …… ４
２ これまでの主な取組み …… ５
３ お客さまアンケートの結果と課題 …… ６

Ⅲ　第３次 安全でおいしい水道水プロジェクト取組みの方向性
１ 本プロジェクトで目指す将来像 …… ７
２ 重点的に取り組む事項 …… ７
３ 施策の体系 …… ８

Ⅳ　第３次 安全でおいしい水道水プロジェクトにおける取組み
１ 水源かん養林の整備 …… ９
２ 水道原水の監視 …… 10
３ 水質検査の充実 …… 11
４ 福岡市独自の水質目標による水質管理 …… 12
５ 古くなった水道管の計画的な取替え …… 13
６ 小規模貯水槽の適正管理の啓発 …… 14
７ 直結式給水の普及促進 …… 15
８ 積極的な情報提供 …… 16
９ 給水スポットの設置 …… 17

Ⅴ　成果指標
成果指標 …… 18
（コラム）身近な水道水を利用した感染症対策 …… 19

Ⅰ　安全でおいしい水道水プロジェクト

1　安全でおいしい水道水プロジェクトの策定趣旨

福岡市水道局では、ひとりでも多くのお客さまが水道水にご満足していただけるよう、安全でおいしい水道水の供給に係る事業をまとめた「安全でおいしい水道水プロジェクト」を平成 25(2013)年度に立ち上げました。

このプロジェクトは、国の基準等よりも厳しい独自の水質目標を設定し、水道水の水質向上に努めるなど、お客さまにより安全でおいしい水道水を供給するための水道局の取組みを定めたものです。

2　プロジェクトの位置づけ及び計画期間

安全でおいしい水道水プロジェクト行動計画書は、「福岡市水道中期経営計画」（以下「中期経営計画」という。）の事業のうち、安全でおいしい水道水の供給や PR に係る施策を、行動計画として体系的に取りまとめたものであり、「中期経営計画」に合わせて計画期間を４年間としています。

このたび、第２次「中期経営計画」が策定されたことから、本プロジェクトも行動計画を見直し、新たに令和３(2021)年度から令和６(2024)年度までの４年間の行動計画書を定めました。

水道局では、このプロジェクトを着実に実行し、お客さまが安心して水道水をご利用いただけるよう取り組みます。

3　プロジェクトの基本方針

このプロジェクトでは、お客さまに安心して水道水をお使いいただくことを目標として、その実現に向けた取組みを、安全でおいしい水道水を「つくる」、「届ける」、水道水のよさを積極的に「PR する」の３つの基本方針に整理し、各取組みを進めていきます。

プロジェクトの３つの基本方針

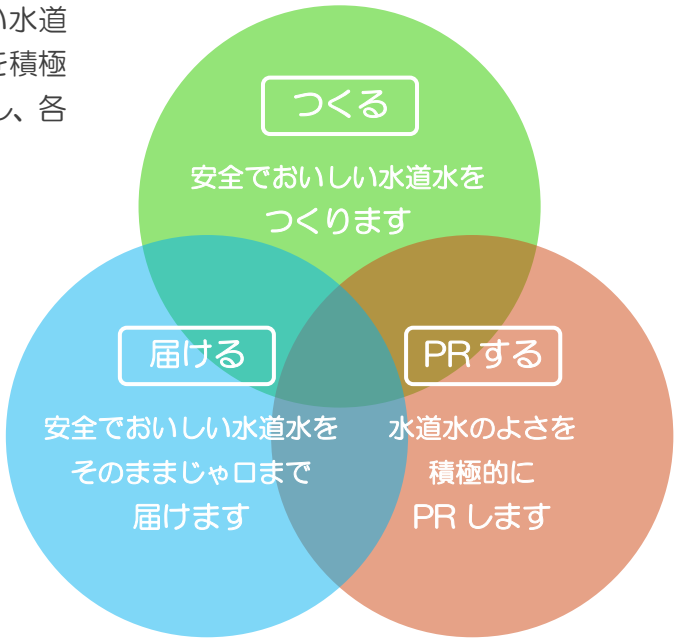

◇◇◇ おいしい水とは ◇◇◇

水道水には、健康の保護などの観点から、法令で基準（水質基準等）が定められています。この基準を満たした水道水は安全な水ですが、必ずしもおいしい水とは限りません。

昭和 60(1985)年、厚生省（現厚生労働省）が設置した「おいしい水研究会」が、においやミネラルなどの水の味わいに関する項目からなる「おいしい水の水質要件」を公表しました。

その要件と、令和元(2019)年度の福岡市の水道水を比較したものを下表に示します。福岡市の水道水は、遊離炭酸、残留塩素、夏場の水温を除きこれらの要件をほぼ満たしています。

おいしい水の要件と福岡市の水道水

項　目	説　明	おいしい水の要件	福岡市の水道水※1
蒸発残留物	主にミネラルの含有量を示し、量が多いと苦み・渋みなどが増し、適度に含まれるとコクのあるまろやかな味がします。	30～200 mg/L	103 mg/L
硬度	カルシウム・マグネシウムの含有量を示し、硬度の低い水はくせがなく、高いと苦みやしつこい味を感じます。	10～100 mg/L	42 mg/L
遊離炭酸※2	水に含まれる炭酸ガスのことで、水にさわやかな味を与えますが、多いと刺激が強く飲みにくくなります。	3～30 mg/L	2.4 mg/L
臭気強度	水につくにおいを数字で表したもので、数字が大きくなるほど不快な味がします。	3 以下	1 未満
残留塩素	水道水に残留している消毒用の塩素のことで、濃度が高いと「カルキ臭」の原因となります。	0.4 mg/L 以下	0.46 mg/L
水温※3	夏場に水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられます。冷やすことにより、おいしく飲めるようになります。	20 ℃以下	19.4 ℃

※1　市内８地点における給水栓水の令和元(2019)年度平均値
※2　地下水に多く含まれる。水源であるダムや河川などの表流水にはあまり含まれていないため、福岡市の水道水が要件を満たすことは困難である。
※3　気象条件に左右されるため、夏の高温時は 30℃を超えることがある。

Ⅱ　現状と課題

1　前プロジェクトの振り返り

前プロジェクト「安全でおいしい水道水プロジェクト行動計画書（2017-2020）」では、「つくる」、「届ける」、「PR する」の基本方針のもと、８つの取組みを展開し、お客さまに安全でおいしい水道水をお届けできるよう、取組みを進めてきました。

８つの取組みについては、すべて計画に定めた事業を実施することができております。なお、事業の実施状況については、毎年度、水道局ホームページで公表しております。

前プロジェクトにおける実施状況の概要

<table>
<tr><th>基本方針</th><th>取組み（行動計画）</th><th>主な実績（H29-R 元年度）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">安全でおいしい
水道水を
つくります</td><td>1 水源かん養林の整備</td><td>○ ダム集水区域の水源かん養林の整備 など
＜水源かん養林の整備面積＞
<table>
<tr><th>整備面積</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>計 画</td><td>71ha</td><td>71ha</td><td>71ha</td></tr>
<tr><td>実 績</td><td>71ha</td><td>71ha</td><td>79ha</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>2 水道水源監視の強化</td><td>○ 水道原水への油混入等による水質事故防止 など
＜油検知器の更新＞
<table>
<tr><th>検知器更新</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>計 画</td><td>―</td><td>番托取水場</td><td>甘水取水場</td></tr>
<tr><td>実 績</td><td>―</td><td>更新完了</td><td>更新完了</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>3 水質検査体制の充実</td><td>○ 水質検査機器の計画的な更新、水道 GLP※1に基づく精度の高い水質検査
○ 水質検査計画の策定、公表 など</td></tr>
<tr><td rowspan="2">安全でおいしい
水道水を
そのままじゃ口まで
届けます</td><td>4 福岡市独自の水質目標による水質管理</td><td>○ 水道水の残留塩素濃度のきめ細かな調整 など
＜残留塩素濃度目標（0.3-0.5mg/L）のじゃ口の割合＞
<table>
<tr><th>目標達成率</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>計 画</td><td colspan="3">80% 以上</td></tr>
<tr><td>実 績</td><td>86.6%</td><td>86.1%</td><td>82.8%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>5 古くなった水道管の計画的な取替え</td><td>○ 防食性や水質保持に優れた水道管（防食管）への取替えや、水道管の洗浄による水質保持
＜防食管への取替え＞
<table>
<tr><th>取替え延長</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>計 画</td><td>28km</td><td>31km</td><td>31km</td></tr>
<tr><td>実 績</td><td>30km</td><td>35km</td><td>36km</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

※1 水道 GLP：水質検査の信頼性などを第三者機関が客観的に判断・評価し、認定する制度

<table>
<tr>
<td rowspan="2">安全でおいしい
水道水を
そのままじゃ口まで
届けます</td>
<td>6 小規模貯水槽※1の
適正管理の啓発</td>
<td>○ 保健福祉局と連携した設置者への啓発
○ 現地調査による管理状況確認、管理が不十分な施設に対する再指導などのフォローアップ
＜小規模貯水槽の設置者への啓発＞
<table>
<tr><th>啓発件数</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>啓発資料送付</td><td>―</td><td>4,514 件</td><td>7,012 件</td></tr>
<tr><td>管理状況確認
フォローアップ</td><td>2,511 件</td><td>2,042 件</td><td>2,027 件</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>7 直結式給水の
普及促進</td>
<td>○ 専用窓口での相談受付、直結式給水への改造の際のお客さま費用負担軽減 など
＜直結式給水により給水を受ける戸数の割合＞
<table>
<tr><th>直結給水率</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>計 画</td><td>50.6%</td><td>51.4%</td><td>52.3%</td></tr>
<tr><td>実 績</td><td>51.3%</td><td>52.5%</td><td>53.8%</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>水道水のよさを
積極的に
PR します</td>
<td>8 積極的な情報提供</td>
<td>○ 広報紙「みずだより」等を活用した PR
○ お客さま参加型のイベント等を活用した水道水の安全性やおいしさを体感できる PR など
＜お客さま参加型の PR の実施状況＞
<table>
<tr><th>参加人数</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th></tr>
<tr><td>浄水場見学</td><td>11,123 人</td><td>8,800 人</td><td>6,335 人</td></tr>
<tr><td>水道PRｲﾍﾞﾝﾄ</td><td>のべ4,922 人</td><td>のべ2,795 人</td><td>のべ1,335 人</td></tr>
<tr><td>こども水道教室</td><td>3,984 人</td><td>4,616 人</td><td>6,030 人</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

◇◇◇ 徹底した水質検査 ◇◇◇

水道水には、法令で 51 項目の水質基準が定められております（令和２(2020)年度末）。水道局では、この「水質基準」51 項目を毎月検査しております。また、水質基準以外も、農薬類などの「福岡市独自の検査」150 項目以上を検査しており、計 200 項目以上の水質検査で水道水の安全性を確認しております。

※1 小規模貯水槽：水道水を受水槽に受けて給水する水道のうち、受水槽の有効容量が 10m^3 以下のもの

2　これまでの主な取組み

水道局では、平成 25(2013)年度から、安全でおいしい水道水を「つくる」、「届ける」、「PRする」の基本方針を定め、安全でおいしい水道水づくりに取り組んできました。

これまでに、より安全でおいしい水道水をお客さまへお届けするために進めてきた取組みのうち、特に、カルキ臭の抑制、小規模貯水槽の適正管理に向けた啓発、お客さまへの積極的な情報提供については、プロジェクト開始以降、重点的に進めてきました。

（1）安全を確保した上での残留塩素濃度の低減化（カルキ臭の抑制）

水道水には衛生上の観点から一定濃度の残留塩素（0.1mg/L 以上）をじゃ口まで保持することが法令で定められていますが、この濃度が高いと「におい（カルキ臭）」が感じられます。

水道局では、安全でおいしい水道水を供給できるよう、貯水槽を経由した水道水の残留塩素の消費（残留塩素は時間とともに減少）やカルキ臭の抑制を考慮して、残留塩素の目標を0.3～0.5mg/L としており、配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、塩素注入量をきめ細かに調整するなど、安全を確保した上での残留塩素の低減化に努めています。

プロジェクト開始以降、じゃ口の残留塩素については、濃度目標（0.3～0.5mg/L）となる割合が 82.8%に上昇しており、残留塩素濃度の低減化が図られています。

じゃ口の残留塩素濃度の分布

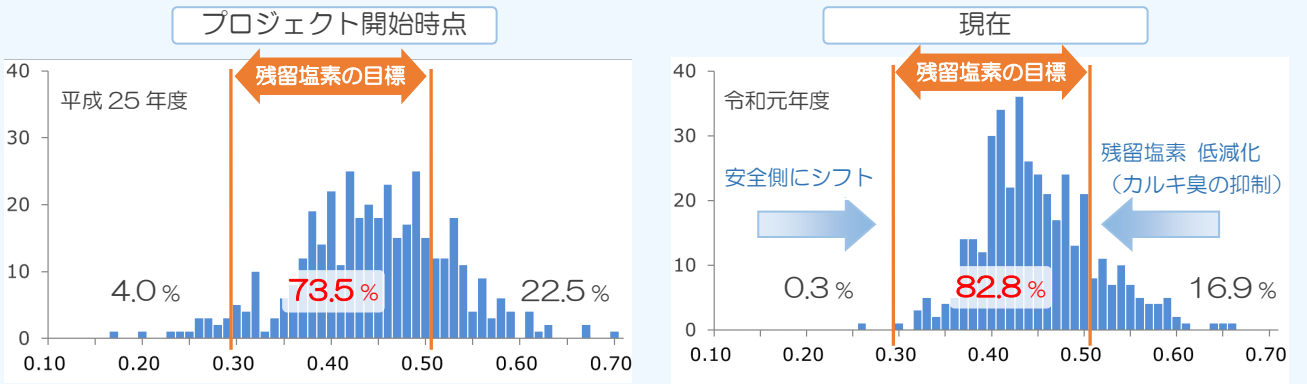

※グラフの横軸は残留塩素濃度、縦軸は検査件数を表す。

（2）小規模貯水槽の適正管理に向けた取組み強化

貯水槽は管理が不十分な場合、残留塩素が保持できないなど衛生上の問題が発生することがあります。水道法で清掃や検査の義務付けが規定されていない小規模貯水槽について、現地調査を実施するとともに、清掃や水質管理など適正管理の啓発に取り組んできました。

平成 29(2017)年度からは、現地調査の結果、清掃未実施などの管理が不十分な施設に対して、新たにフォローアップとして改善状況の現地確認や２度の改善指導などを実施し、貯水槽水道の適正管理に向けた取組みを強化してきました。

これらの取組みにより、管理が良好な施設の割合が９割を超えるまでに改善しました。

小規模貯水槽の現地調査の様子

（3）お客さまへの情報提供

福岡市の水源や水道水の安全性などを、わかりやすくお伝えするため、平成 25(2013)年度に小学生向け出前講座「フクちゃんのこども水道教室」を開始し、未来を担う子どもたちに、水の大切さや水道水の安全性などを伝える取組みを始めました。

また、平成 29(2017)年度に水道局ホームページをリニューアルし、利便性の向上を図るとともに、令和元(2019)年度に公式ツイッターアカウントを開設し、お客さまへの情報発信の強化に努めてきました。

ホームページ（スマートフォン版）

3　お客さまアンケートの結果と課題

（1）水道水の安全性についての評価

水道水の安全性について、「安心」と回答したお客さまの割合は約 90%（令和元(2019)年度）を超え、増加しています。「不安」と回答したお客さま（約８%）の理由について、“貯水槽の管理”は大幅に減少した一方で、“におい”は、減少傾向にあるものの、依然として主な要因となっています。

水道水の安全性についてのお客さまアンケート結果

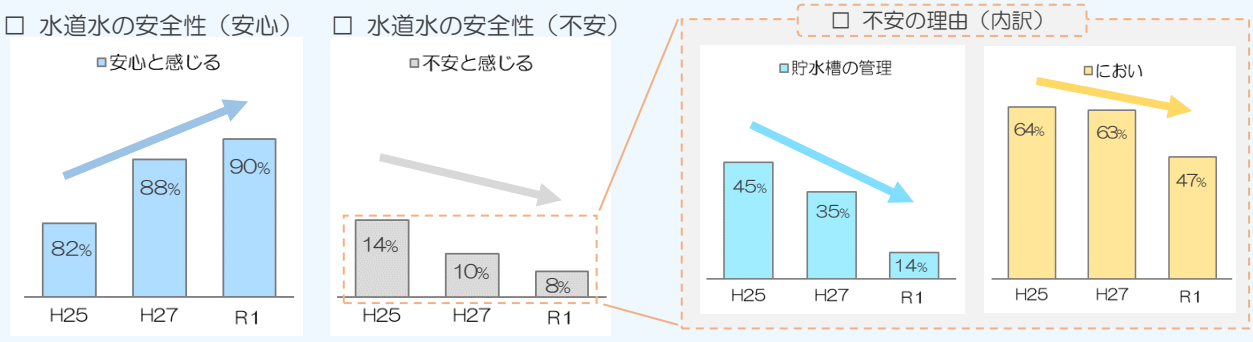

課 題　「におい」の不安解消のため、さらなる残留塩素濃度の低減化が必要

（2）水道水の飲用についての評価

水道水の安全性については、お客さまから一定の高い評価をいただいておりますが、家庭で水道水を飲用する割合は減少傾向にあります。

また、年代別で見ると、若い世代ほど、水道水を飲用する割合が低くなっています。

水道水の飲用についてのお客さまアンケート結果

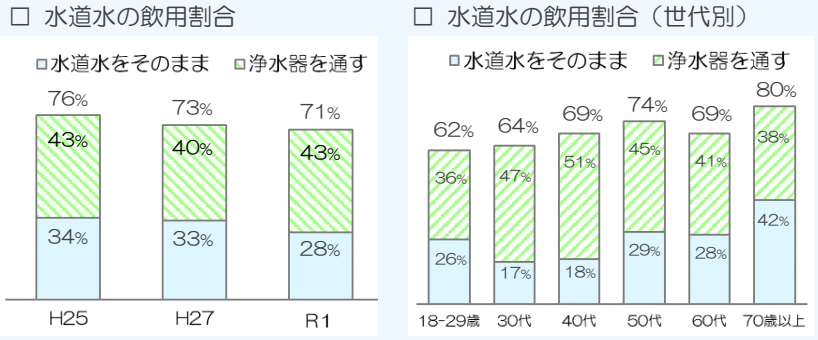

課 題　水道水のよさを実感していただく PR が必要

Ⅲ　第３次 安全でおいしい水道水プロジェクト取組みの方向性

１　本プロジェクトで目指す将来像

これまでのプロジェクトの取組みを踏まえ、目指す将来像を整理しました。

（１）安心して飲んでいただける水道

水道水の安全性については、お客さまから一定の高い評価をいただいておりますが、お客さまの不安を解消し、さらに安心してご利用いただくため、水質検査の徹底や小規模貯水槽の適正管理に引き続き取り組むとともに、さらなる残留塩素濃度管理に取り組みます。

目指す効果	○ 水道水をこれまで以上に安心して使っていただけます。 ○ カルキ臭をさらに抑えたおいしい水道水をお届けします。

（２）生活に寄りそう水道

水道水はボトル水と比較して、環境への負荷が少なく、安価で経済性にも優れています。お客さまにこのメリットを感じていただけるよう、水道水をマイボトルに給水することができる「給水スポット」の増設やイベント会場に出向いて水道水のおいしさの PR などを進め、お客さまに水道水をもっと飲んでいただけるきっかけづくりに取り組みます。

また、感染症対策として、適切に塩素消毒された水道水を手洗いに活用していただくなど、お客さまの快適なくらしを支える水道の PR に取り組みます。

目指す効果	○ 水道水のマイボトルでの持ち歩きを促進し、環境負荷の軽減に貢献します。 ○ 安全でおいしい水道水の供給を通じて、お客さまの快適なくらしを支えます。

２　重点的に取り組む事項

本プロジェクトで目指す将来像を実現するため、以下の事項に重点的に取り組みます。

（１）カルキ臭のさらなる抑制

お客さまに水道水のおいしさを実感していただけるよう、水道水の安全性を確保しながら、残留塩素濃度の低減化を進め、カルキ臭のさらなる抑制を目指します。

カルキ臭のさらなる抑制のイメージ

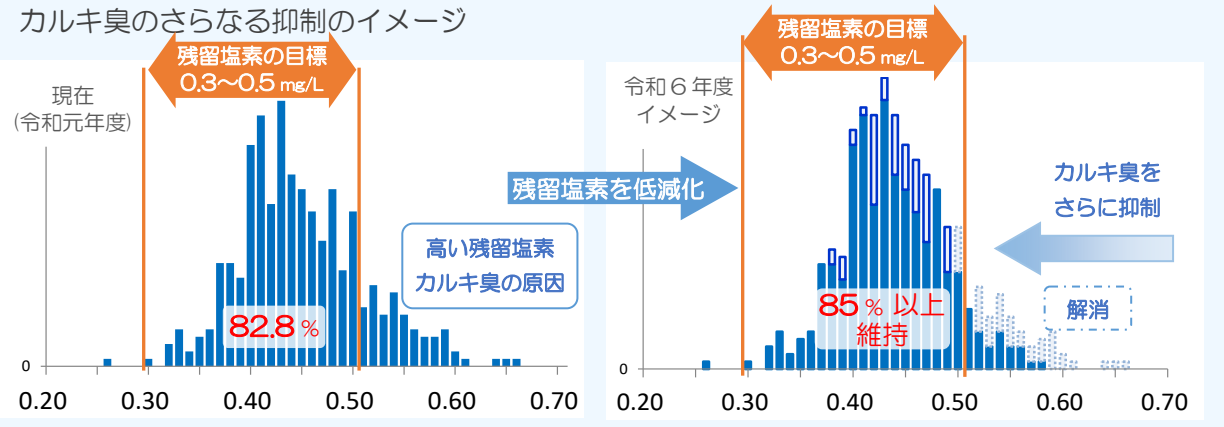

（2）水道水を飲むきっかけづくり

お客さまに水道水のおいしさを実感していただくとともに、水道水を飲む行動が環境負荷の軽減につながっていくよう、マイボトルに給水可能な冷水機「給水スポット」の増設を進めます。

また、さまざまなイベントを活用して、イベント会場で水道水を飲んでいただく機会を創出することで、水道がお客さまの快適なくらしを支えていることを PR します。

給水スポット

3　施策の体系

本プロジェクトでは、お客さまに安心して快適に水道水をお使いいただくことを目標として、これまでにプロジェクトで実施した取組みを踏まえ、新たに整理した行動計画を次の 3 つの基本方針ごとに分類し、施策の展開を図ります。

⑴安全でおいしい水道水をつくります。
⑵安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます。
⑶水道水のよさを積極的にＰＲします。

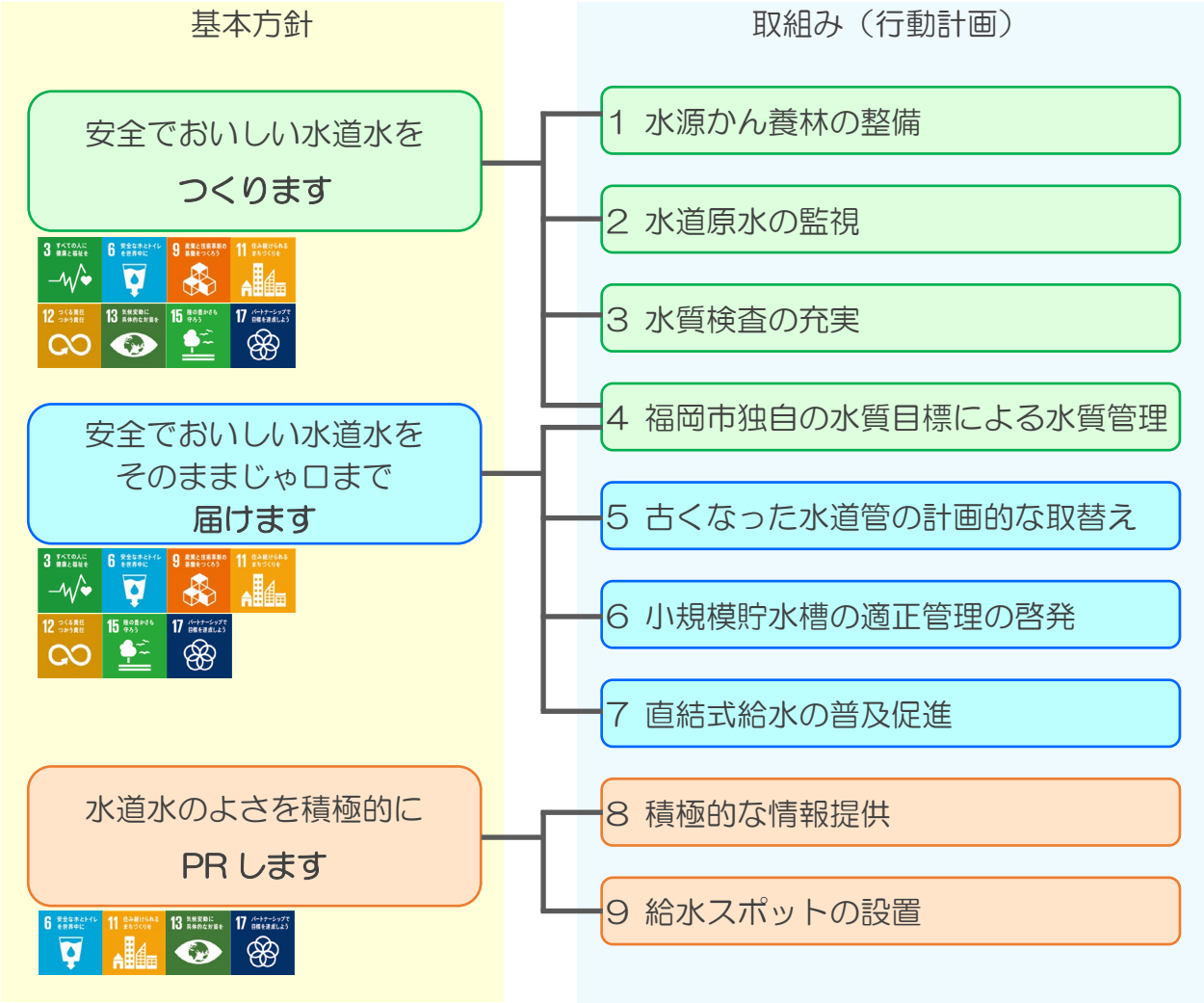

Ⅳ　第３次 安全でおいしい水道水プロジェクトにおける取組み

１　水源かん養林の整備

安全でおいしい水道水をつくります

計画期間中の取組み

市内にある３つのダム(曲渕、背振、長谷）の集水区域内で、水道局が所有する水源かん養林の水源かん養機能※1の向上を図るため、「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、スギやヒノキの人工林の間伐や、必要に応じた伐竹、下草刈りなどに継続して取り組んでいきます。また、市外の福岡市関連ダム周辺の水源かん養林についても、地元自治体が実施する森林整備への支援を行います。

さらに、市民や企業などと共働して、市内水源かん養林での間伐や伐竹などの森林整備を行い、水源かん養林の大切さや水源地域への理解を広げます。

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
市内森林整備面積	70ha	70ha	70ha	70ha
市外森林整備	対象：４自治体	対象：４自治体	対象：４自治体	対象：４自治体

水源かん養機能の理想像

これまでに、水道局が取得してきたダム集水区域内の森林は、そのほとんどがスギなどの針葉樹が植えられた人工林でした。人工林は、木の成長度合いに応じて段階的に木を間引く「間伐」などの手入れが必要ですが、取得当時は、十分な手入れが行われていない森林が多く、太陽の光がほとんど入らずに荒廃し、水源かん養機能が低い状態でした。

水道局では、森林の水源かん養機能を高めるため、人工林の計画的な間伐などを行っており、将来的に広葉樹が生い茂り、間伐などの手入れが不要な天然林へと再生させていきます。

しかし、そのためには長い年月を要することから、息の長い取組みが必要です。

手入れが進んでいる森林

※1　水源かん養機能：森林の土壌が雨水を貯えたり、河川へ流れ込む水の量を安定させることで、洪水や渇水になるのを防ぎ、また、その過程で水質を浄化する働きのこと

2　水道原水の監視

安全でおいしい水道水をつくります

計画期間中の取組み

水道原水への油混入などによる水質事故を未然に防止するため、取水場の油検知器や魚類監視装置により、取水段階で水質汚染を早期に発見します。

また、定期の水質検査と併せて、取水場や浄水場に設置した pH 計や電気伝導率計などの水質計器によって水質を二重チェックするなど、取水場と浄水場が緊密に連携しながら、引き続き 24 時間体制で水道原水の水質監視を行います。

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
水道原水の水質監視の徹底	連続監視装置、水質検査による監視の徹底			
機器の更新	多々良取水場 油検知器更新 室見取水場 魚類監視装置更新	―	―	―

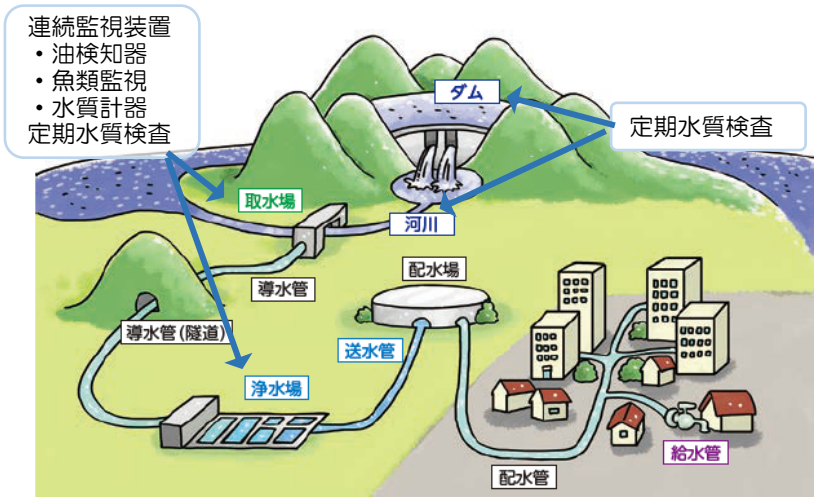

油検知器

油は少量でも拡散しやすく、臭いなどの影響を及ぼすため、早期に発見し、水道への被害を未然に防ぐことが重要です。

このため、河川から水道原水を取水する取水場に、灯油、重油などの油を検出できる連続監視装置を設置しています。

感度は非常に高く、水中に溶けて油膜にならない微量な油も検出可能です。

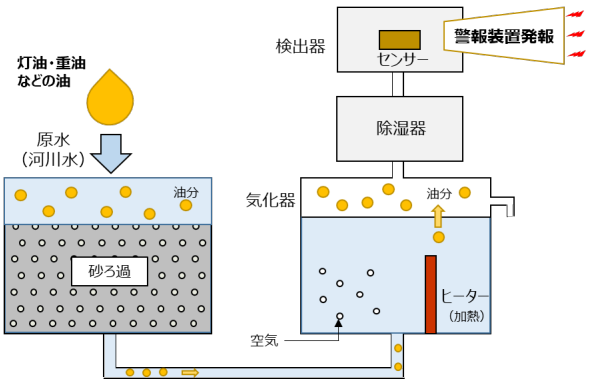

取水場に設置している油検知器

3　水質検査の充実

安全でおいしい水道水をつくります

計画期間中の取組み

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、水道 GLP※1に基づく精度の高い水質検査の実施、検査技術のさらなる向上及び水質検査機器の計画的な更新などにより、検査体制の充実を図ります。

また、お客さまのご意見なども踏まえて、「水質検査計画※2」を毎年度策定し、前年度の検査結果とあわせて水道局ホームページなどで公表します。

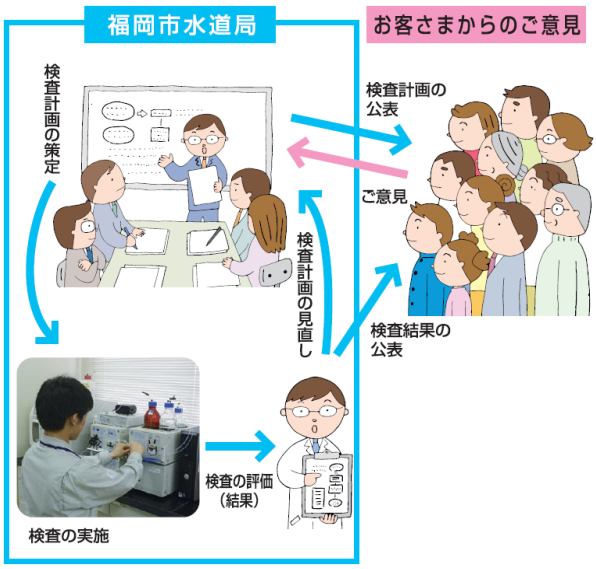

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
検査体制の充実	分析機器の更新、水道 GLP 品質管理システム維持管理研修など			
水質検査計画の策定等	水質検査計画の策定、前年度の検査結果の公表			

水質検査のチェックポイント

水源からじゃ口まで、さまざまな過程で水質を検査し、お客さまが安心して水道水をお使いいただけるよう、水質管理の徹底に努めています。

※1 水道 GLP（Good Laboratry Practice）：水質検査の信頼性などを第三者機関が客観的に判断・評価し、認定する制度。福岡市水道局では、平成 18(2006)年に認定を受け、４年ごとに審査を経て更新している。
※2 水質検査計画：水質検査の項目、地点、頻度などを定めた計画

4　福岡市独自の水質目標による水質管理

安全でおいしい水道水をつくります　安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます

計画期間中の取組み

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、国の水質基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定しています。

市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素※1濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理を徹底します。

また、市内に設置している連続水質監視装置について、更新を実施します。

項　　目	国の基準等より厳しい福岡市独自の水質目標	目標値の目安
残留塩素	国の基準等：0.1mg/L 以上　1.0mg/L 以下 市の目標：0.3mg/L 以上　0.5mg/L 以下　カルキ臭抑制	消毒効果を保持した上でほどんどの人が塩素のにおいを感じない
カビ臭物質（ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオール）	国の基準等：2物質 それぞれ0.00001mg/L 以下 市の目標：2物質 合計で0.0000005mg/L 以下　さらに抑制	かびのにおいを感じない
有機物（TOC）	国の基準等：3mg/L 以下 市の目標：1mg/L 以下　さらに抑制	不快な味を感じない
総トリハロメタン	国の基準等：0.1mg/L 以下 市の目標：0.04mg/L 以下　さらに抑制	水道水の塩素消毒により生成する副産物を極力抑制する

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
市独自の水質目標による水質管理	水質に応じた、きめ細かな残留塩素濃度などの調整			
連続水質監視装置の更新	―	３箇所	―	―

連続水質監視装置を活用した残留塩素濃度の低減化

水道水は衛生上の観点から、一定濃度の残留塩素をじゃ口まで保持することが法で定められていますが、濃度が高いと「におい（カルキ臭）」が感じられます。

水道局では、安全性を確保した上で、残留塩素濃度の低減化に取り組んでいます。市内13 箇所に設置した連続水質監視装置により、水質を 24 時間監視しながら、浄水場で塩素濃度をきめ細かに調整するなどし、カルキ臭を抑えたおいしい水道水をお届けできるよう努めています。

連続水質監視装置（写真左：外観、写真右：内部）

※1　残留塩素：水道水中に残っている消毒効果のある塩素のこと。浄水場でつくられた安全な水道水がじゃ口に届くまでの間、水道水に細菌などが繁殖するのを防ぐ。

5　古くなった水道管の計画的な取替え

安全でおいしい水道水を
そのままじゃ口まで届けます

計画期間中の取組み

浄水場でつくられた水道水の水質を保持しながら、お客さまに安全でおいしい水道水をお届けするため、腐食対策がなされていない古くなった水道管を、防食性や水質保持に優れた水道管（防食管※1）に計画的に取り替えていきます。

また、水道管の中で水の流れが停滞したり管内面にサビがあると、残留塩素が消費されるなど水質悪化につながるため、水道管内を定期的に洗浄し、水道水の水質保全に努めます。

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
古くなった水道管の取替え	33km	33km	33km	33km
水道管の水質保全	水道管内の定期的な洗浄			

防食性や水質保持に優れた水道管（防食管）への取替え

水道局では、管内面にエポキシ樹脂粉体塗装を施し、管外面にポリエチレンスリーブを装着した、内外面の腐食に強く水質保持に優れた水道管に取り替えています。

古くなった水道管

昭和 44(1969)年に布設された水道管

取替

水質保持や防食性に優れた水道管

エポキシ樹脂粉体塗装された水道管

腐食に強く、水道水中の残留塩素の消費も少ないため、
浄水場での塩素注入量を減らすことができます。

※1　防食管：ポリエチレンスリーブ（管を包むポリエチレン製の装着物）を装着するなど腐食防止処理を施し、さびにくく水漏れしにくい安全な水道管

6　小規模貯水槽の適正管理の啓発

安全でおいしい水道水を
そのままじゃ口まで届けます

計画期間中の取組み

お客さまに、安全でおいしい水道水をそのままじゃ口までお届けできるよう、水道法で清掃や検査の義務付けが規定されていない小規模貯水槽（有効容量 10m^{3}以下）の適正管理に向けた啓発に取り組みます。

貯水槽はお客さまの財産であり、設置者が自ら適切に管理を行う必要があります。水道局では、衛生行政を所管する保健福祉局と連携しながら、設置者へ定期的に適正管理に関する啓発資料を送付し、設置者自らの適正管理の意識付けを促すとともに、啓発資料送付の際、管理に関する調査票を同封し清掃や点検の実施状況等を確認します。また、これまでの取組みにおいても改善されていない未改善施設については、改善状況の確認及び指導を行います。

さらに、貯水槽の管理や水質に関する相談については、情報提供やアドバイスの実施、直結式給水への切替えの提案及び現地調査を実施します。

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
啓発資料の送付 管理状況の調査･確認等	公共施設を除く全ての小規模貯水槽（4,500 件/年） 未改善施設に対する現地確認　など			
維持管理に関する 相談対応等	アドバイスや現地調査　など			

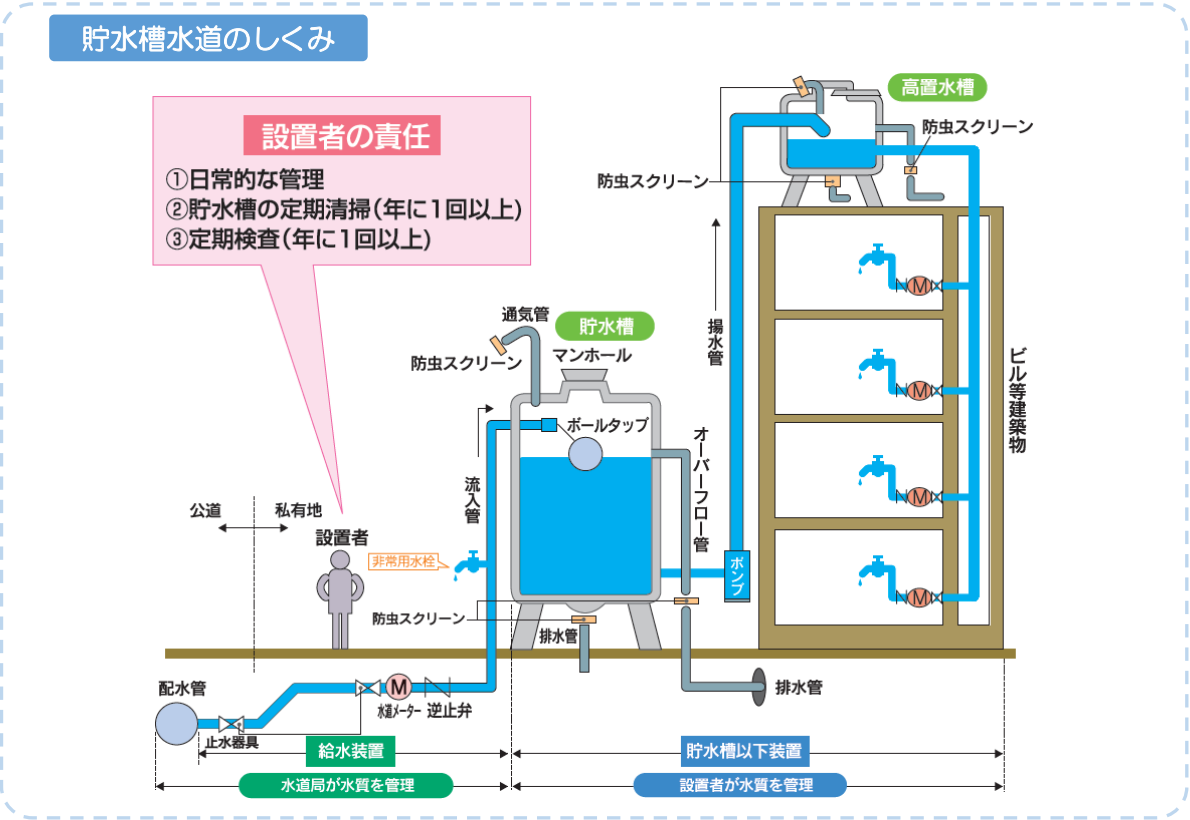

7　直結式給水の普及促進

安全でおいしい水道水を
そのままじゃ口まで届けます

計画期間中の取組み

貯水槽を経由することなく、安全でおいしい水道水をそのままじゃ口までお届けできる、直結式給水の普及促進に取り組みます。

直結式給水を広く紹介するため、ホームページや広報紙「みずだより」での広報活動を行うとともに、「直結給水相談窓口」において、貯水槽式給水から直結式給水への切替えに必要な手続きや工事内容の説明など、相談内容に応じた対応を行います。

また、お客さまの費用負担を軽減するため、貯水槽式給水から直結式給水に改造する際の加入金の免除又は減免措置を継続します。

さらに、学校施設の直結給水化を促進するため、教育委員会と連携し、学校の大規模改造に合わせて、学校の流量調査などの技術的な支援を行うとともに、公道部の給水管引込工事を水道局で実施します。

直結式給水のポイント

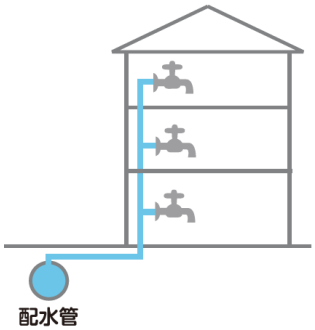

【直結直圧式給水】
3階建てまでは配水管の水圧のみでお届けできます。
（一部地域を除く）

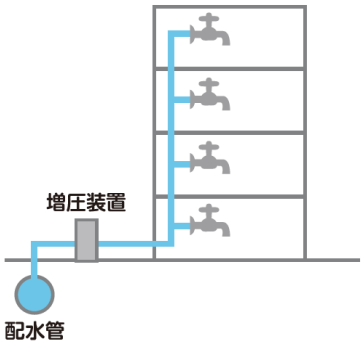

【直結増圧式給水】
4階建て以上は増圧装置を設置することで直結給水が可能です。
（貯水槽が不要）

直結式給水には、増圧装置により直接給水する「直結増圧式給水」と３階建てまでの建物へ配水管の圧力で直接給水する「直結直圧式給水」があります。

対象となる建物は、共同住宅や事務所ビル等です。

病院、ホテル、飲食店など、常に一定の業務用水を必要とする施設は、貯水槽を設置する必要があります。

8　積極的な情報提供

水道水のよさを
積極的に PR します

計画期間中の取組み

お客さまの水道に関する不安を解消し、水道水をより安心してご利用いただくため、広報紙「みずだより」、水道局ホームページ、ツイッターなどの広報媒体や各種イベントを通じて、水道水の安全性やおいしさについて「わかりやすく、伝わる」広報に努めます。

また、令和５(2023)年３月に迎える「水道創設 100 周年」を、水道事業に対するお客さまの理解と信頼を深める機会と捉え、“安全で良質な水の安定供給に関する取組み” などを様々な広報媒体の活用などにより積極的に周知していきます。

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」の発行、こども水道教室 など			

「わかりやすく、伝わる」広報

様々な広報媒体を活用した情報発信

「みずだより」やホームページ、ツイッターなどの異なる広報媒体を活用し、様々な年齢層に対する効果的な情報発信を行います。

また、オンラインで水道水の魅力を PR できるように、動画配信を行います。

公式ツイッター

こども水道教室などの実施

小学生を対象とした子ども向け講座「こども水道教室」や、水道局職員がお客さまの地域へ伺い水道事業の説明を行う「出前講座」を継続して実施します。

フクちゃんの「こども水道教室」（H30）

９　給水スポットの設置

水道水のよさを
積極的に PR します

計画期間中の取組み

福岡市内の公共施設等に、マイボトルへの給水が可能な冷水機「給水スポット」を設置します。水道水を気軽にマイボトルに給水できる環境づくりを進め、福岡市の安全でおいしい水道水をＰＲするとともに、マイボトルの利用促進によるプラスチックごみの削減を図り、脱炭素社会の実現に寄与します。

また、市内の給水スポットが確認できるマップをホームページで公開するなど、お客さまが給水スポットを利用しやすくなるよう、利便性の向上に努めます。

これらの取組みは、環境局や民間事業者と連携しながら進めます。

〈スケジュール〉

内　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
給水スポット設置	給水スポットの設置			
マップの作成	マップの作成・更新			

これまでに水道局で設置した給水スポット

中央ふ頭クルーズセンター

福岡市の安全でおいしい水道水を、海外のクルーズ客など、内外の旅行者にＰＲしています。（平成 27(2015)年度設置）

九州広場（福岡市役所北側）

いつでも新鮮で、おいしい水道水を飲むことができ、災害時には応急給水栓として使用できます。（平成 30(2018)年度設置）

Ⅴ　成果指標

令和６(2024)年度を目標期末とし、次の３つの項目について目標値を定め、計画の推進を図ります。

計画推進のための目標値

施策名	指標名	指標の定義	プロジェクト開始前（H23 年度）	現状値（R 元年度）	期末目標値（R6 年度）
福岡市独自の水質目標による水質管理	残留塩素濃度目標（0.3~0.5 mg/L）の達成率（%）	（目標達成件数/年間検査件数）×100 じゃロから出る水を対象とした定期水質検査の結果により算出	76.0%	82.8%	85%
	カビ臭物質濃度目標※（0.000005 mg/L 以下）の達成率（%）		100%	100%	100%
	有機物濃度目標（1 mg/L 以下）の達成率（%）		100%	100%	100%
	総トリハロメタン濃度目標（0.04 mg/L 以下）の達成率（%）		97.2%	100%	100%
古くなった水道管の計画的な取替え	防食管延長比率	（防食管の延長/配水管延長）×100	71.4%	77.4%	81%
直結式給水の普及促進	直結給水率	（市内の直結給水戸数/市内の全給水戸数）×100	44.1%	53.8%	56.5%

※　カビ臭物質濃度：ジェオスミン濃度及び2-メチルイソボルネオール濃度の合計

◇◇◇ 身近な水道水を利用した感染症対策 ◇◇◇

コロナウイルスやインフルエンザ等のウイルスには、塩素消毒が有効とされています。水道水は、塩素消毒されていますので安全です。安心してお使いください。

新型コロナウイルスの感染予防には、手洗いが効果的です。手や指に付着しているウイルスは、石けんやハンドソープで 10 秒もみ洗いし、流水で 15 秒すすぐと１万分の１に減らせます。なお、手洗いの後、さらに消毒液を使用する必要はありません。

身近な水道水でこまめに「手洗い」をして、感染症を予防しましょう。

出典：首相官邸 HP より

安全でおいしい水道水プロジェクト
第３次 行動計画書（2021-2024）

福岡市水道局浄水部水道水質センター　（令和３(2021)年３月）
〒815-0032　福岡市南区塩原４丁目 27-1
電 話　092-512-7377
FAX　092-551-9299
E-mail　suishitu.WB@city.fukuoka.lg.jp
https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/